



謹賀新年

令和四年 元旦

昨年中は大変お世話になりました。心より御礼申し上げます。本年も皆様のお役に立てる様に、役員一同力を合わせて頑張りますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

公益社団法人門真市シルバー人材センター
理事長 北口政昭
役員 一同



事務局通信



40th ANNIVERSARY
門真市シルバー人材センター

ゆつたり〜お気軽に。
喫茶チエフクローで
幸せコーヒープレ
イク!

新年 あけましておめでとらございませ
本年も宜しくお願ひ致します



理事長・副理事長と事務局職員は
新たな気持ちで、元気に新年を迎えました

【求人情報】

令和4年1月4日現在

| 受注No | 仕事の内容 | 就業場所 |
|----------|---|-------------|
| 15017110 | 福祉有償車両運転手(要普免) | 門真市中町 |
| 33000257 | 箱作成,シール貼,DVD解体作成内職 | 大東市新田西町 |
| 15017092 | 【派遣】工場内各種作業 | 門真市島頭 |
| 33000000 | 駐輪場常駐、巡回、案内業務 | イオン古川橋駅前店周辺 |
| 33000130 | 市広報紙配布業務 | 市内一円 |
| 15032360 | 【派遣】放課後児童クラブ補助業務 | 市内小学校 |
| 15028961 | 【派遣】院内(部品洗浄・消毒・清掃作業など) | 門真市本町 |
| カー02 | 【派遣】製品・材料の納品及び引取業務 | 門真市古川町 |
| カー03 | 【派遣】総務関係事務(年調・健康保険・厚生年金他手続き) | 門真市桑才新町 |
| カー04 | 【派遣】施設の開錠及び清掃作業 | 門真市沖町 |
| さー05 | 【派遣】家具の配送助手(積み下ろし作業など) | 門真市千石西町 |
| さー06 | 【派遣】介護施設の居室清掃及び洗濯等 | 門真市幸福町 |
| カー07 | 【派遣】事務所の清掃業務 | 門真市新町 |
| カー13 | 【派遣】製品・材料の納品及び引取業務 | 門真市四宮 |
| カー14 | 【派遣】カート整理・消毒業務 | 門真市末広町 |
| さー19 | 【派遣】工場内作業 (ドリセッター・パネルソー・ルータ等の汎用機取り扱い経験者) | 守口市東郷通り |
| カー20 | 【派遣】製品の納品運転業務 | 門真市三ツ島 |

◆まだまだ掲載しきれない情報がたくさんあります！是非!!センターへお越しください。

※ 仕事内容・場所・金額等詳細は、記載の8ケタの番号と共に、各担当者までお問い合わせ下さい。
※ データ集計・作成の都合上、お問い合わせいただいた時点で募集が終了している場合もございます。ご了承ください。

公益社団法人 門真市シルバー人材センター
〒571-0055 門真市中町1番1号
電話 06-6905-5911
FAX 06-6905-0085
mail kadoma@mkc.zaq.ne.jp

令和3年度末会員数目標1800人 (令和3年12月末現在)

| 会員総数 | 男性会員 | 女性会員 |
|-------|------|------|
| 1,709 | 963 | 746 |

-2 -2 +0 (対前月比)

ワクチン打って、コロナが去ったら、また頑張ろう!

令和3年度こそ会員数目標達成へ

新春！シルバー便利やDay

『ぜんざいの振舞い』『認知症予防講座』開催

【農業に興味がある、参加してみたい人材募集中】

門真市シルバー人材センターでは毎月回(原則第1.3月曜日)、門真れんこんを含む生鮮野菜の販売、コーヒー販売、包丁とき等を含むイベント『シルバー便利やday』を開催しています。令和4年の第1回目はイベントさつき会によるぜんざいの振舞い(無料)や、包括支援センターによる認知症予防講座・健康体操(事前申込必要)も開催されます。奮ってご参加ください。

お問い合わせは事務局 大沼まで

シルバー便利やDay(令和4年第1回目)

日時: 令和4年1月17日(月曜日)

【ぜんざいの振舞い】

時間: 10:30分より、先着150名

【認知症予防講座】

時間: 11:00分より、定員20名 ※事前申込必要

交流サロンつどい



喫茶チエブクロー



訪問介護事業所ささエール



シルバー人材センターHP



頑張る仲間大募集中!

【農業に興味がある、参加してみたい人材募集中】

門真市シルバー人材センターでは門真市内に畑を開墾し、門真に伝わる伝統野菜【門真れんこん(蓮根)】の栽培事業を行っています。一緒に蓮根栽培事業に携わって頂ける方(●畑の管理、●蓮根の収穫、●蓮根の洗浄、●包装・販売作業等)を幅広く大募集しています。

お問い合わせは事務局 大沼・山田・松村まで



※収穫期間中、シルバー便利やDay(毎月第一第三月曜日・事務所前にて開催)等にて販売中!

新年ご挨拶 北口政昭理事長



新年あけましておめでとうございます。

今年2022年は、寅年、特に60年に一度の「干支」が巡り回ってくる壬寅(みずのえとら)年です。この年は、寒い冬には地中では生命が生き生きと春の準備を始めており、暖かい時期が来たら、一気に生命力に溢れて花が咲く、という意味があり、明日への希望に溢れた一年と言えます。古来中国では、寅は元々、毛皮の模様から夜空に輝く星が獣になったものだと考えられていたそうで、神聖な動物、守り神としても考えられています。虎は強く賢い動物ですから、決断力や才知の象徴であり、

非常に縁起の良い生き物です。また、金を司る動物でもあり、金運を上げてくれる神獣だとも言われています。特に壬寅は中国では乳虎や母親の虎という意味があり、仲間や家族を大事にするという良い年になるといわれています。この様に考えて行きますと、昨年まではコロナウイルスの影響もあり、思うように行動できなかった我々ですが、春はもうすぐそこまで来ています。第2次長期計画のスタートの年でも有り、壬寅(みずのえとら)の年は、皆で力を合わせ、努力を怠らず、大きな花を開かせるチャンスです。ご家族やご縁を大切に、自分達の新たな夢や目標に向かって努力を重ねる一年として、頑張ってください。本年が、皆様にとって良い一年となりますことを、心より願っております。

事務所の仕事はじめ



センター事務局は、1月4日(火)より通常業務を開始しました。晴天に恵まれた初日は、早朝から、屋外で理事長、副理事長からの年頭訓示を受けました。新たな気持ちで新年の仕事

に臨む事務局の職員です。翌5日(水)は、門真市長、市議会議員・副議長に



新年のご挨拶と40周年で制作した記念誌&DVDを贈呈させていただきます。少子・高齢・人口減少下で、シルバー人材センターが地域社会の担い手となっていく抱負と決意を表明し、

門真市の益々のご支援をお願いしました。

設立40周年の

記念誌&DVDが完成



このDVDは、まさに宝箱。昨年の記念式典やソング映画の他、理事長と市長の対談等々内容がたっぷり! 来月には皆様にお配り出来しますので、お楽しみに!

地域交流サロン(つどいメール通信)

2022年 1月つどいメールイベント予定

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-----------|-------------------|-----------------|--------------------|--|---------------------|-----------|
| | | | | | | 1 休館日 |
| 2 休館日 | 3 休館日 | 4 | 5 13:00~ 折り紙教室 | 6 | 7 | 8 休館日 |
| 9 休館日 | 10 休館日 | 11 | 12 | 13 13:00~ 健康体操 | 14 | 15 休館日 |
| 16 休館日 | 17 13:00~ 手芸教室 | 18 13:00~ 映画 | 19 13:00~ 折り紙教室 | 20 13:00~ 健康体操 14:00~ お楽しみサロン | 21 | 22 休館日 |
| 23 休館日 | 24 13:00~ 手芸教室 | 25 | 26 | 27 13:00~ 健康体操 | 28 14:00~ ひくまカフェ | 29 休館日 |
| 30 休館日 | 31 13:00~ 手芸教室 | | | | | |

【手芸教室】
毎週月曜日13:00~15:00
季節に合わせた人形作り等作製いたします。
・ご自身での作製費用 100円
・200円(作られた種類・個数で金額が異なります)
・完成品購入 100円~300円
で販売(人形の種類・個数により金額が異なります)
・手芸教室で作製した物の販売可(但し出来栄によるります)。
市内在住の方なら年齢問わず誰でも参加可能ですのでご興味のある方にお声掛けをお願いいたします。市民の方が販売し売れた場合、ポイント制で還元があります。詳しくはつどいメールへお問合せ下さい。

【介護者ふれあいサロン】
毎月第3木曜日 14:00~15:00
家族を介護されている方、友人の手助けをされている方など、
介護に関わる事であれば、どなたでもご参加いただけます。少人数の集まりです。気さくな雰囲気の中で、普

段言えないことや感じていないことを話してみませんか。

【健康体操】
毎週木曜日13:00~14:00
健康体操、簡単な脳トレをしています。
週に1回身体を動かしてみませんか?
楽しく体操が出来るように、博多バージョンや津軽バージョン等の方言版ラジオ体操や新たに『長生き体操』も用意しました。ご興味のある方はぜひご参加下さい。

【折り紙教室】
毎月第1・3水曜日13:00~14:00
としていきます。

【映画上映会】
1月18日(火) 13:00~15:00
00映画上映会を行います。映画内容は当日までのお楽しみです。当日看板に映画内容を貼りだします。またお越し下さい。

☆世代間交流イベント☆
【新学期グッズづくり体験】
親世代を対象に給食袋や上靴入れ等を作ります。手提



げカバン等の販売もします。
日時…2月23日(水) 祝日 13:00~15:00
参加費…200円(生地持参であれば無料)
参加対象…市内在住の方
参加人数…10名
申込…令和4年2月1日(火)~
2月の市広報にも掲載されます。
☆12月11日(土)に世代間交流で小学生とクリスマスマスの飾りづくりをしました。こんなに可愛い物ができました☆

パソコン同好会

日程 ①2月 1日(火) Excelの簡単な表とWord復習1
②2月 8日(火) Excelの簡単な表とWord復習2
③2月 18日(金) Excelの簡単な表とWord復習3
時間 13時~15時までの2時間
場所 センター大会議室
連絡先:090-5059-2630(田中)



歩こう会

京都新春神社仏閣巡り

初冬の候 益々御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は歩こう会をお引立いただきありがとうございます。今回は京都新春神社仏閣巡りを実施致します。



記
日 時 令和4年1月22日(土)
行 先 京都八坂神社より平安神宮へ (解散場所) 京阪丸太町駅
集合場所 京阪萱島駅「京都方面プラットホーム待合室」
集合時間 9時30分
行 程 京阪祇園四条~八坂神社~円山公園~知恩院~平安神宮~岡崎公園~京阪丸太町駅
走行距離 約5 km位 交通費 京阪大和田駅より 往復¥860円です
※アルコール類は禁止となります。当日は必ず、マスク着用の事
参加者は 防寒具 雨具 飲み物 昼食 帽子は各自持参下さい。
尚 当日NHK6時50分頃の天気予報で降水確率60%以上の場合中止とさせていただきます。

| | | | |
|-------|---------------|-----|---------------|
| 問い合わせ | | 連絡先 | |
| 河 内 | 090-3864-8621 | 西 | 090-6066-1023 |
| 野 瀬 | 090-5243-6749 | 居 村 | 090-1903-0784 |
| 役員 | | 一同 | |

令和3年の締めくくりの報告&新年のご挨拶

堤根神社~伝茨田堤【16名】・願得寺【10名】・三島神社【19名】で清掃活動を実施させていただきました。



昨年新型コロナウイルスがおさまらず、活動の仕方や形態にご苦労を掛けましたが、皆さんの多大なる協力を得ることができ、無事に新しい年を迎える事が出来ました。まだまだ完全なる終息が見えない中、ワクチンの接種が進み、感染者が少なくなり、緊急事態宣言がひとまず終わるなど、わずかながら明るい兆しもあります。

今年も色々なことにトライして、より良き年になるように心より祈念致しまして、年頭の挨拶とさせていただきます。皆さん、今年もよろしくお祈りします。何かご不明な点がございましたら事務局の川口迄お願いします。

ボランティア推進委員会より

同好会からのお知らせ！！

グラウンドゴルフ同好会

1月・2月の活動予定

弁天池公園北側広場 2月5日(土)10時開始
旧)六中グラウンド 毎週、火、木曜日 10時開始



| | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 1月 | 11 | 13 | 18 | 20 | 25 | 27 | | |
| | 火 | 木 | 火 | 木 | 火 | 木 | | |
| 2月 | 1 | 3 | 8 | 10 | 15 | 17 | 22 | 24 |
| | 火 | 木 | 火 | 木 | 火 | 木 | 火 | 木 |

※ コロナ禍での練習により、対策としてマスク着用、検温をお願いします。

連絡先 森田 070-8510-7681 山崎 090-3169-5447 村田 090-8793-1481
山本 090-6732-8385 ※三密対策を忘れずに！

将棋同好会

1月 12日【水】シルバー(小会議室) 2月 2日【水】シルバー(小会議室)
 19日【水】シルバー(小会議室) ~~9日【水】シルバー(小会議室)~~
 26日【水】シルバー(大会議室) ~~16日【水】シルバー(大会議室)~~



※時間は、13時~17時までの4時間です

連絡先) 090-5048-7498 (藤岡)

ハッピーコーラス同好会

【練習曲】
門真市歌、荒城の月、遠い世界に、アメージング・グレイス、旅人、等



一緒に歌って下さる仲間たちを同好会一同募っております。以前一緒に集まった方や、「習ってみようかな?」と、考えている会員の方は、ご連絡お待ちいたしております。

連絡先: 会長 安食 香(あじき かおる) TEL090-8984-1315

令和4年度年会費の振り替えについて

令和4年度年会費の納付時期が近づいてきました。**【配分金からの控除させていただける方】**

令和4年1月に請負就業され配分金(2月28日振り込み)が有る方については、令和4年度年会費(000円)を配分金より差し引いて振り込みをさせていただきます。配分金支払明細書の控除欄に000円記載されてます。

2, **それ以外の会員様(未就業の方・派遣で就業中の方)** 当月の配分金が000円以下の方は、3月1日~3月31日の期間中に直接事務局に現金での納入をお願いいたします。

ご不明の点は、事務局総務課までお問合せ下さい。

令和3年度一年分の配分金証明書の発行が必要な方

令和3年分(1月~12月)を合算した年間配分金支払

証明書が必要とされる会員様は、下記の日程にまとめて発行いたします。ご入用の方は、必ず表の日時を確認の上発行受付ください。また、受け取りされる際は、**【会員証と印鑑】**が必要となりますので、必ずご持参ください。

| 受付期日 | お渡し日 |
|---------|---------|
| 1/14(金) | 1/21(金) |
| 1/20(木) | 1/28(金) |
| 1/27(木) | 2/4(金) |
| 2/3(木) | 2/14(月) |
| 2/9(水) | |

令和3(2021)年第3回理事会が開催されました(報告)

日時: 令和3年12月3日(金) 午前10時より12時
場所: 市民公益活動支援センター 研修室
審議案件... 第8号 令和3年度第2回補正予算について 第9号 職員給与規則の一

部改正について 第10号 事務所移転計画案

第11号 事務所建設委員会設置要綱の策定及び委員の選出について 第12号 第二次中長期計画

第13号 理事及び監事候補者選考委員会の委員の選出について 第14号 配分金支払規程の一部変更について 承認案件 第3号 破産による貸し倒れ損失処理について 以上、審議案件7件、承認案件1件が上程され、すべての議案が全会一致で可決されましたことを報告させていただきます。

お得に会員割引出来るお店の情報を掲載した小冊子は事務局にあります



役員候補者選考委員会よりお知らせ

当センターの役員(理事及び監事)の任期は2年間と定めており、現在の役員は令和4年度の定時総会までとなります。

付きましたは、総会に向けて広く会員の皆様のご意見をいただきたく、役員候補者の推薦を求めます。詳しくは、同封の役員候補者選考要件を確認していただき、役員候補者推薦書に必要事項を記載の上、推薦いただきます様にお願します。

推薦方法は、推薦書の裏面の役員候補者選考委員 委員長 大宮 弘

役員候補者推薦書

公益社団法人 門真市シルバー人材センター
理事及び監事候補者選考委員会
会長 大宮 弘 様

私は、裏面の役員候補者選考要件の内容を熟読し、公益社団法人門真市シルバー人材センターの役員にふさわしいと思っておりますので、以下のものを候補者として推薦します。

令和 年 月 日
(推薦人) 区分 【 会員・役員員・その他 】
氏名 _____

役員候補者として推薦する正会員氏名 _____

推薦の事由 _____

※ 推薦にあつては、事前に候補者本人の了解をお取りいただく必要はありません。
※ 一枚の推薦書用紙には、必ず一名の推薦人に一名の候補者をお願いします。
【ただし、複数の推薦書の提出は可能です】
※ 自薦は出来ません。
※ この推薦書は、令和4(2022)年1月31日(月)期限で、センター事務局に設置の投票箱に投函ください。

働く会員の 職場訪問 [54]

発注者 阪奈精工株式会社
就業場所 門真市四宮5-3-21
就業会員 高吉武二 さん(77)

派遣



高吉さんと沖本社長

代表取締役 沖本剛様 (談)

シルバーさんに良い人をお世話して戴き、本当にありがとうございました。人出不足で大変困っておりました。このフライス加工が滞っていて、部品加工が追い付かず、シルバーさんに声かけをした次第です。長年鉄工所に努められ、当社が扱う加工以上の技術を高吉さんは持っておられ、恐縮しましたが快く、勤めて戴くことになり、感謝しております。まだ2ヶ月目ですが、図面を見たらすぐに理解して戴き、作業にかかり、こちらから何も説明はいりません。まじめで仕事もきれいで、本当に救世主です。体調のゆるす限り、来ていただきたいと思っています。

就業会員 高吉武二さん (談)

長年勤めていた鉄工所が閉鎖されたので、シルバーに入会しました。シルバーでは、菓子箱折や、剪定もしました。一時体調を崩し、一ヶ月ほど休みましたが、体をもてあました。やはり体を動かさないとだめだと思い、以前作ったフライス加工サンプル品を、沖本社長に見て戴いたら、即入社が決まりました。フライス加工は慣れた作業で楽しいです。気持ちに張合いが出て、体調も益々良くなりました。また、フライス加工作業以外の作業も教えていただき、いろいろやって見たいです。

女性活躍推進委員会よりお知らせ

◆女性活躍委員会によるケーキ作り教室のお知らせ◆

バレンタインにあわせて、元ケーキ屋さんの会員がケーキ作りを教えます。世代問わず色々な方に参加して頂けます。ご近所の方、お子様、お孫様お誘いあわせの上ご参加下さい。

とき：令和4年2月10日(木) 13:30~16:00

ところ：門真市立公民館 料理教室(門真市新橋町 34-24)

参加対象：市在住の人

定員：16名

参加費：800円

持ち物：エプロン、三角巾、マスク

申込開始：令和4年2月1日(火)から

申込・問合せ先：門真市シルバー人材センター岸田、熊谷まで 06(6905)5911

2月の市広報掲載予定

◆レンコン料理教室が開催されました◆

市民の方、会員の方含め満員とまでいきませんが多くの方にご参加いただきました。

今後も様々な女性が活躍できる場を見つけていければと思っております。

【れんこん教室の様子】

(メニュー)

- ① れんこんの甘辛煮
- ② れんこんの白和え
- ③ れんこんのきんぴら
- ④ れんこん餅
- ⑤ れんこんのみそ汁



通いの場

新春シルバー

参加無料

便利やDay

1月17日 月

開催

会場

シルバー人材センター
事務所・1階

時間

09:30~

内容

ご注意

※門真蓮根は先着順にて販売します。
 天候等の理由により販売個数には限りがあります。
 ※包丁研ぎの受付は正午までです。
 ※参加前に各自体温測定を行い、体調に異常がある場合には参加をお控えください。
 ※体操は動きやすい服装でご参加下さい。
 ※認知症予防講座・健康体操の参加は会場都合上事前申し込みが必要です。

☎06-6916-8811

シルバー便利やDay開催

- ・生鮮野菜販売
- ・コーヒー販売
- ・ハンドマッサージ
- ・包丁とぎ(申込みは正午迄)

10:30~

・先着150名にぜんざいの振舞いあり!
(無料)

11:00~12:00頃

- ・認知症介護予防講座※
- ・体操等のレクレーション
- ※事前申込必要

一緒に「通いの場」を盛り上げて頂ける方も大募集中!!

門真第1圏域包括支援センター・公益社団法人門真市シルバー人材センター
(第二層生活支援コーディネーター)

身近に実践! SDGs (持続可能な開発目標) NO.4



リサイクルは一人ひとりの心掛けから

4回目になりました。今までの内容からご理解いただいておりますが、リサイクルの技術は進化しています。しかし、どんなに技術が発達したとしても、まず私たちがゴミの分別・回収に協力することからはじまります。ご存じのように、大量消費時代は転換点を迎えています。これまでリサイクルを積極的に行ってきた人も、そうでない人も、これからゴミを捨てる際は、「どうすればゴミの量を減らすことができるか?」「どうすればリサイクルに協力できる?」を考えていただくと有難いです。さて、今回はガラスびんを勉強したいと思います。

びんのままで再利用が環境にいちばん!

私たちの身のまわりには、宅配や学校給食で人気の牛乳びんや、家庭の食卓や飲食店でおなじみのビールびんなど、たくさんのリターナブルびんがあります。リターナブルびんとは、あきびんを回収後、きれいに洗浄され、再び中身を詰めて商品化されるびんのことです。ガラスびんのまま再使用(リユース)されるのでゴミにならず、原料や製造エネルギーの節約にもなるので、環境にもっとも優しい容器として注目されています。また、リユースできなくなった古いガラスびんのあきびんを細かくくだいたものはカレットといいます。こちらは資源(けい砂、石灰石、ソーダー灰)としてまた、新しいびんとして、それ以外に断熱材、建築資材、土木材料などに生まれ変わります。



ガラスびんのリサイクル Rマーク



ガラスびんリターナブルマーク



シルバー人材センターマーク
ちよっと似てますね。



リターナブルびん

なんどつか、あんどつか
: 何度も使われる(リユース)びん
※リターナブルびんも何度か使った後には使えなくなります。

リターナブルびんは

平均9回リユースされています。

(2012年)



使われたガラスびんの

約70%が

リサイクルされています。(2013年)



柏崎 昌弘会員

日本には100年以上も昔から、一升びんやビールびん、牛乳びんに代表されるリターナブルびんの歴史があります。「ものを大切に、資源を有効に利用する」という精神のもとに、びんの循環システムが守られているとは、何と素晴らしい!

1 ふたを取る

(ふたの処理)

- 金属製は資源ごみ(缶)へ
- プラスチック製は資源ごみ(容器包装プラスチック)へ
- コルクは可燃ごみへ

2きれいに洗って、中をすすぐ

汚れていると資源になりません。
汚れているものは、不燃ごみとしてお出してください。

3 回収箱に分けて入れる

きれいに洗っていただいたびんを、分けて回収箱に入れてください。



3つのステップで
びんの処理は完了ですが、
購入したびんの中身を
まず、使い切りましょう



島 芳彦会員

注 資源ごみとして出せないもの

- 乳白色の化粧品のびん ●ほ乳びん
- 農薬・劇薬の入っていたびん ●ビー玉
- びん以外のガラス製品(蛍光灯・電球・ガラス・鏡など)など

材質が異なりますので、不燃ごみとして出してください。
なお、不燃ごみとして出す場合も必ず中身を使い切ってくださいね。



う~ん、満足!(マンガム)
リサイクルは奥が深いのお~!

リサイクルを意識して今年も頑張ろう!!

会員さんが受取った配分金に対する所得税法の取扱いについて(令和3年分)

1 配分金に対する所得税の取扱い

会員さんが受ける配分金は、所得税法上「雑所得」とされ、センター等から受取った配分金収入は、原則、翌年3月15日までに所得税の確定申告をする必要があります。

ただし、配分金収入に対しては、租税特別措置法第27条より、55万円を上限として最低保証必要経費(家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例)が認められています。

なお、配分金収入と給与所得がある場合は、給与所得控除額(最低55万円。ただし、収入金額を限度となります。)が受けられますが、その場合、配分金に係る上記の最低保証必要経費(55万円)は55万円から給与所得控除額を控除した残額が最低保証必要経費となります。

※この家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例を受けるには、所得税の確定申告書に所定の記載が必要となります。

詳しくは最寄りの税務署にお尋ねください。

また、公的年金を受給している場合は、配分金収入とは別に公的年金等の控除が受けられます。

- 雑所得とは
雑所得とは、利子所得、配当所得、不動産所得、事業所得、給与所得、退職所得、山林所得、譲渡所得及び一時所得のいずれにも当たらない所得をいい、例えば、公的年金等、非営業用資金の利子、副業に係る所得(原燃料やシェアリングエコノミーに係る所得など)が該当します。
- 所得の計算方法
雑所得の金額は、次の(1)から(3)の合計額です。
(1) 公的年金等
収入金額 - 公的年金等控除額 = 公的年金等の雑所得
(注) 公的年金等控除額は、受給者の年齢、年金の収入金額に応じて定められています。
(2) 業務に係るもの
総収入金額 - 必要経費 = 業務に係る雑所得
(注1) 業務に係るものとは、副業に係る収入のうち営利を目的とした継続的なものをいいます。
(注2) 令和4年分以後の所得税において、業務に係る雑所得を有する場合で、その年の前々年分の業務に係る雑所得の収入金額が300万円を超える方は、現金預金取引等関係書類を保存しなければならないこととされています。
なお、その年の前々年分の収入金額が300万円以下である方は、業務に係る雑所得の金額の計算上総収入金額及び必要経費に算入すべき金額は、その年において収入した金額及び支出した費用の額とすることができます(いわゆる現金主義の特例)。ただし、この特例を受けるには、確定申告書にこの特例を受ける旨を記載しなければなりません。
また、業務に係る雑所得を有しており、その年の前々年分の業務に係る雑所得の収入金額が1,000万円を超える方が確定申告書を提出する場合には、総収入金額や必要経費の内容を記載した書類(収支内訳書など)の添付が必要になります。
- (1)、(2)以外のもの
総収入金額 - 必要経費 = その他の雑所得

国税庁HP タックスアンサー No.1500

2 特例(家内労働者等の事業所得等の所得金額の特例)の適用対象者

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に規定する「シルバー人材センター」が行う業務に基づいて就業する高齢者は、「シルバー人材センター」に対して継続的に人的業務の提供を行うことを業務とする者であり、「特定の者に対して継続的に人的業務の提供を行うことを業務とする者」に該当することになります。

3 公的年金等に係る確定申告不要制度 国税庁HP タックスアンサー No.1600

平成23年分以後は、その年において公的年金等に係る雑所得を有する居住者で、その年中の公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、その年分の公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には確定申告の必要はありません。

(注1) この場合であっても、例えば、医療費控除による所得税の還付を受けるための確定申告をすることができます。

(注2) 公的年金等以外の所得金額が20万円以下で確定申告の必要がない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

(注3) 平成27年分以後は、源泉徴収の対象とされない下記※に該当する公的年金等を受給している方は、公的年金等に係る確定申告不要制度の適用はできません。

※ 外国の法令に基づく保険又は共済に関する制度で「国民年金法、厚生年金保険法、公務員等の共済組合法などの規定による年金」に掲げる法律の規定による社会保険又は共済制度に類するもの

4 個人情報保護法等と税務職員の質問検査権等との関係

個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」という。)等は、個人情報取扱事業者(センター等)及び国等の行政機関に対して、その保有する個人情報の利用及び提供について制限を課しているが、国税当局(税務職員)が行う「各税法に定める質問検査権の行使」及び「資料収集等の情報提供依頼」に対してその保有する個人情報を提供することは、個人情報の利用及び提供の制限を受けないとされています。(個人情報保護法第16条及び第23条)

① 法令に基づく場合
② 人の生命、身体又は財産の保護に必要な場合
③ 公衆衛生・児童の健全育成に特に必要な場合
④ 国等に協力する必要がある場合

「① 法令に基づく場合」とは、「税務職員が行う質問検査権の行使への対応」及び「税務署長に対する支払調書等の提出」等である。

「④ 国等に協力する必要がある場合」とは、「税務職員が、適正・公平な課税の実現の観点から行う資料収集等」である。

ここでいう「税務職員が行う質問検査権への対応」とは実地調査・反面調査・法定監査等が含まれる。(一般的にはセンター等に対する税務調査による場合)

また、「国等に協力する必要がある場合の資料収集等」は法定資料以外の資料を収集する場合に該当する。(センター等が保管している会員への配分金支払資料「配分金支払明細書」の提示が該当する)

5 計算例〈65歳以上で公的年金収入が110万円以下の場合〉

公的年金等の控除額が110万円(注)であるため、公的年金等の所得が発生しない
注:公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額が1000万円以下の場合

配分金が80万円の場合

| | | | |
|------|----------|------|------|
| 配分金 | 最低保証必要経費 | | |
| 80万円 | 55万円 | | |
| | | 所得金額 | 基礎控除 |
| | | 25万円 | 48万円 |

配分金が103万円の場合

| | | | |
|-------|----------|------|------|
| 配分金 | 最低保証必要経費 | | |
| 103万円 | 55万円 | | |
| | | 所得金額 | 基礎控除 |
| | | 48万円 | 48万円 |

配分金が133万円の場合

| | | | |
|-------|----------|--------------|------|
| 配分金 | 最低保証必要経費 | | |
| 133万円 | 55万円 | | |
| | | 所得金額 | 基礎控除 |
| | | 78万円 | 48万円 |
| | | 課税される金額 30万円 | |

注:持続化給付金は所得税法上課税収入となり、雑所得の計算上収入金額に含めて計算することとなります
収入金額(配分金+持続化給付金)-最低保証必要経費=配分金に対する所得金額

納税額 0円

納税額 30万円×5%×102.1%=15,300円

- 公的年金収入 1,300,000円
 - 派遣賃金 1,030,000円
- (1) 公的年金収入にかかる計算
(公的年金収入) - (公的年金等の控除額)
1,300,000円 - 1,100,000円 = 200,000円 (A)

- (2) 派遣賃金にかかる計算
(派遣賃金) - (給与所得控除額)
1,030,000円 - 550,000円 = 480,000円 (B)

- (3) 所得金額調整控除額
(A) + (B) > 100,000円 ⇒ 100,000円 (C)

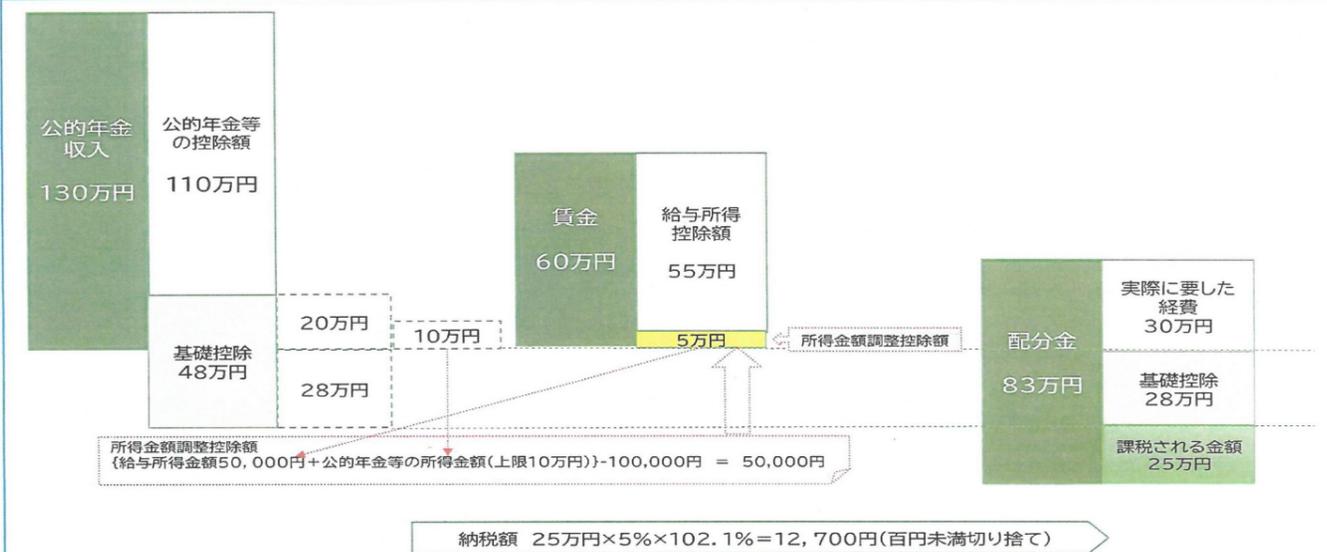
- (4) 所得控除及び所得税額
所得金額
(A) + (B) - (C) = 200,000円 + 480,000円 - 100,000円 = 580,000円

- (所得金額) - (基礎控除)
580,000円 - 480,000円 = 100,000円

- 納税額
(課税される金額) (所得税率) (所得税額)
100,000円 × 5% = 5,000円
(所得税額) (復興特別所得税率) (復興特別所得税額)
5,000円 × 2.1% = 100円(百円未満切り捨て)
(所得税額) (復興特別所得税額) (納税額)
5,000円 + 100円 = 5,100円

なお、確定申告については最寄りの税務署にお尋ねください。

9 計算例〈65歳以上で公的年金収入が130万円、派遣賃金60万円、配分金83万円(実際に要した経費30万円)の場合〉



- 公的年金収入 1,300,000円
- 派遣賃金 600,000円
- 配分金収入 830,000円 (実際に要した経費 30万円)

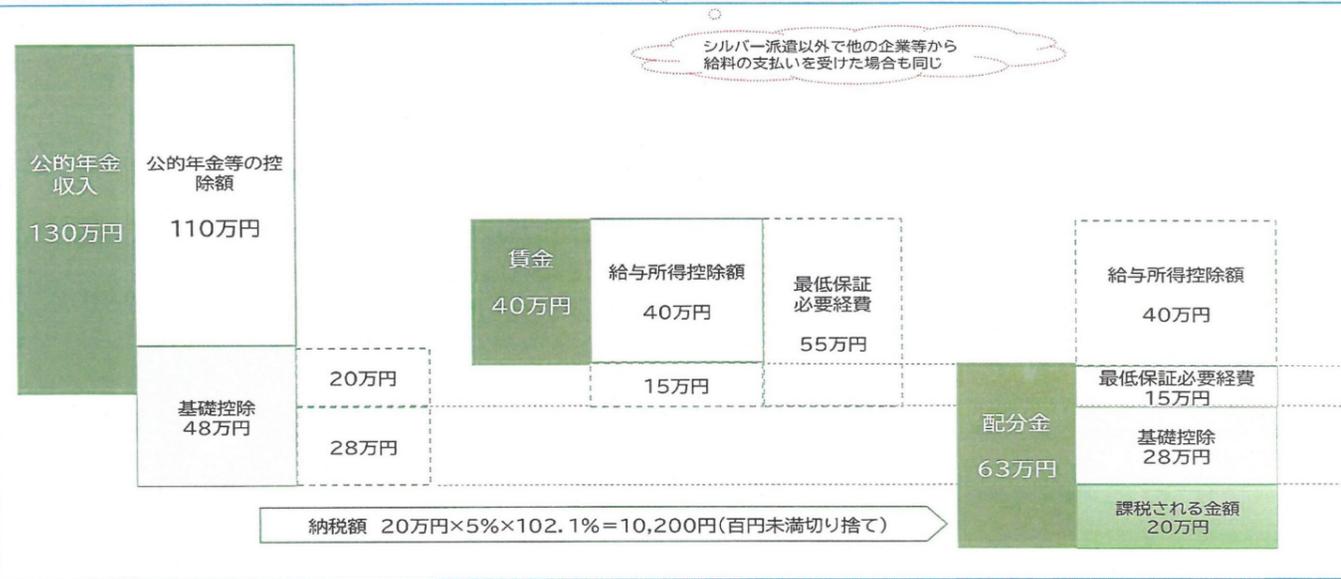
- (1) 公的年金収入にかかる計算
(公的年金収入) - (公的年金等の控除額)
1,300,000円 - 1,100,000円 = 200,000円 (A)
- (2) 派遣賃金にかかる計算
(派遣賃金) - (給与所得控除額)
600,000円 - 550,000円 = 50,000円 (B)
- (3) 所得金額調整控除額
給与所得金額(B)50,000円+公的年金等(上記(1))の所得金額(上限10万円)100,000円-100,000円 = 50,000円(C)

- (3) 配分金にかかる計算
(配分金収入) (実際に要した経費)
830,000円 - 300,000円 = 530,000円 (D)
- (4) 所得控除及び所得税額
所得金額
(A) + (B) - (C) + (D) = 200,000円 + 50,000円 - 50,000円 + 530,000円 = 730,000円
(所得金額) - (基礎控除)
730,000円 - 480,000円 = 250,000円(課税される金額)

- 納税額
(課税される金額) (所得税率) (所得税額)
250,000円 × 5% = 12,500円
(所得税額) (復興特別所得税率) (復興特別所得税額)
12,500円 × 2.1% = 200円(百円未満切り捨て)
(所得税額) (復興特別所得税額) (納税額)
12,500円 + 200円 = 12,700円

なお、確定申告については最寄りの税務署にお尋ねください。

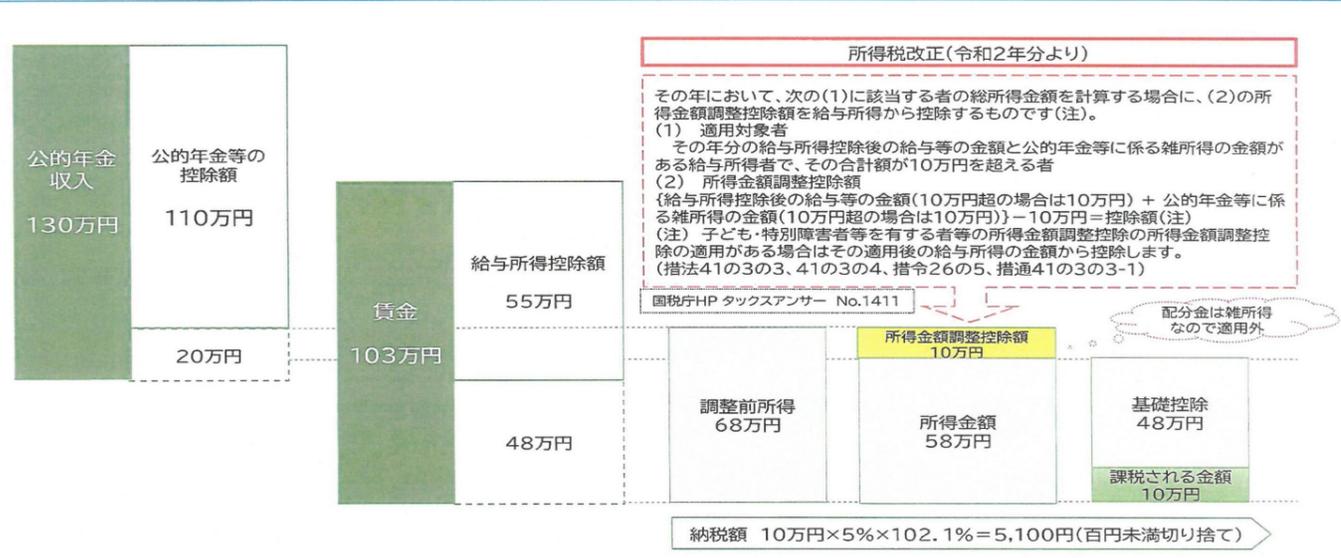
7 計算例 <65歳以上で公的年金収入が130万円、派遣賃金40万円、配分金63万円の場合>



- ① 公的年金収入 1,300,000円
 - ② 派遣賃金 400,000円
 - ③ 配分金収入 630,000円
- (1) 公的年金収入にかかる計算
(公的年金収入) (公的年金等の控除額)
1,300,000円 - 1,100,000円 = 200,000円 (A)
- (2) 派遣賃金にかかる計算
(派遣賃金) (給与所得控除額)
400,000円 - 400,000円 = 0円 (B)
- (3) 配分金にかかる計算
(配分金収入) (最低保証必要経費-給与所得控除額)
630,000円 - (550,000円 - 400,000円) = 480,000円 (C)
- (4) 所得控除及び所得税額
所得金額
(A)+(B)+(C)=200,000円+0円+480,000円=680,000円
(所得金額) (基礎控除)
680,000円-480,000円=200,000円
- 納税額
(課税される金額) (所得税率) (所得税額)
200,000円 × 5% = 10,000円
(所得税額) (復興特別所得税率) (復興特別所得税額)
10,000円 × 2.1% = 200円(百円未満切り捨て)
(所得税額) (復興特別所得税額) (納税額)
10,000円+ 200円 = 10,200円

なお、確定申告については最寄りの税務署にお尋ねください。

8 計算例 <65歳以上で公的年金収入が130万円、派遣賃金103万円の場合>



配分金が80万円の場合

- ① 公的年金収入 1,000,000円
 - ② 配分金収入 800,000円
- (1) 公的年金収入にかかる計算
(公的年金収入) (公的年金等の控除額)
1,000,000円 - 1,000,000円 = 0円 (A)
- (2) 配分金にかかる計算
(配分金収入) (最低保証必要経費)
800,000円 - 550,000円 = 250,000円 (B)
- (3) 所得控除及び所得税額
所得金額
(A)+(B)=0円+250,000円=250,000円
(所得金額) (基礎控除)
250,000円-480,000円= マイナスになるので0円
- 納税額 0円

配分金が103万円の場合

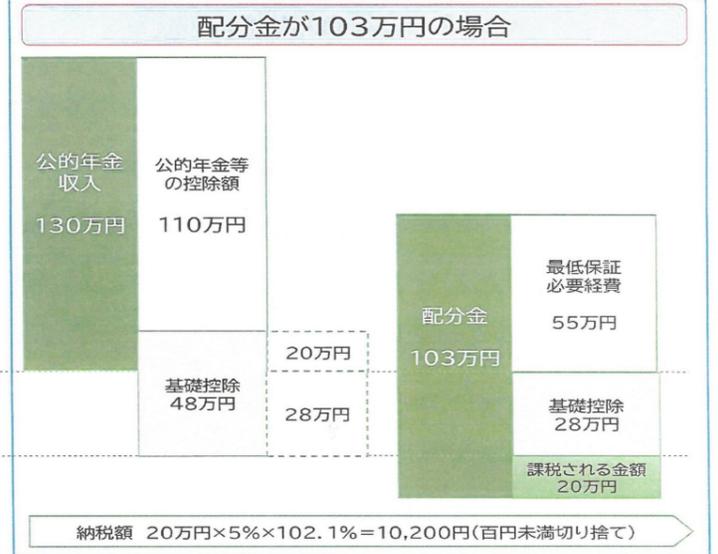
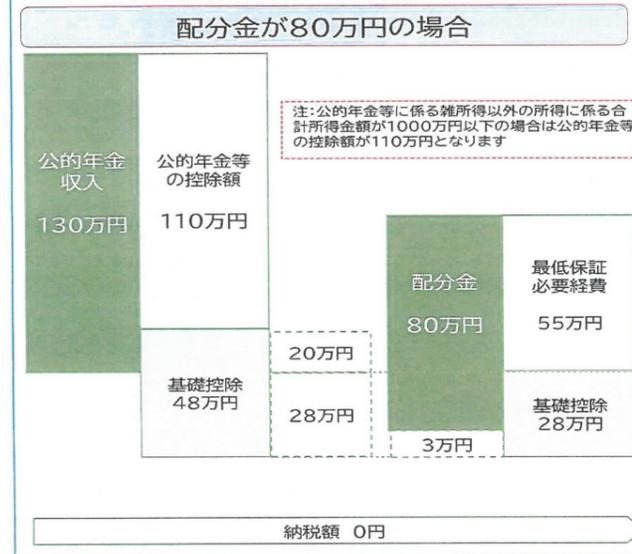
- ① 公的年金収入 1,000,000円
 - ② 配分金収入 1,030,000円
- (1) 公的年金収入にかかる計算
(公的年金収入) (公的年金等の控除額)
1,000,000円 - 1,000,000円 = 0円 (A)
- (2) 配分金にかかる計算
(配分金収入) (最低保証必要経費)
1,030,000円 - 550,000円 = 480,000円 (B)
- (3) 所得控除及び所得税額
所得金額
(A)+(B)=0円+480,000円=480,000円
(所得金額) (基礎控除)
480,000円-480,000円= 0円
- 納税額 0円

配分金が133万円の場合

- ① 公的年金収入 1,000,000円
 - ② 配分金収入 1,330,000円
- (1) 公的年金収入にかかる計算
(公的年金収入) (公的年金等の控除額)
1,000,000円 - 1,000,000円 = 0円 (A)
- (2) 配分金にかかる計算
(配分金収入) (最低保証必要経費)
1,330,000円 - 550,000円 = 780,000円 (B)
- (3) 所得控除及び所得税額
所得金額
(A)+(B)=0円+780,000円=780,000円
(所得金額) (基礎控除) (課税される金額)
780,000円-480,000円= 300,000円
- 納税額
(課税される金額) (所得税率) (所得税額)
300,000円 × 5% = 15,000円
(所得税額) (復興特別所得税率) (復興特別所得税額)
15,000円 × 2.1% = 300円(百円未満切り捨て)
(所得税額) (復興特別所得税額) (納税額)
15,000円+ 300円 = 15,300円

なお、確定申告については最寄りの税務署にお尋ねください。

6 計算例 <65歳以上で公的年金収入が130万円の場合>



配分金が80万円の場合

- ① 公的年金収入 1,300,000円
 - ② 配分金収入 800,000円
- (1) 公的年金収入にかかる計算
(公的年金収入) (公的年金等の控除額)
1,300,000円 - 1,100,000円 = 200,000円 (A)
- (2) 配分金にかかる計算
(配分金収入) (最低保証必要経費)
800,000円 - 550,000円 = 250,000円 (B)
- (3) 所得控除及び所得税額
所得金額
(A)+(B)=200,000円+250,000円=450,000円
(所得金額) (基礎控除)
450,000円-480,000円= マイナスになるので0円
- 納税額 0円

配分金が103万円の場合

- ① 公的年金収入 1,300,000円
 - ② 配分金収入 1,030,000円
- (1) 公的年金収入にかかる計算
(公的年金収入) (公的年金等の控除額)
1,300,000円 - 1,100,000円 = 200,000円 (A)
- (2) 配分金にかかる計算
(配分金収入) (最低保証必要経費)
1,030,000円 - 550,000円 = 480,000円 (B)
- (3) 所得控除及び所得税額
所得金額
(A)+(B)=200,000円+480,000円=680,000円
(所得金額) (基礎控除)
680,000円-480,000円= 200,000円
- 納税額
(課税される金額) (所得税率) (所得税額)
200,000円 × 5% = 10,000円
(所得税額) (復興特別所得税率) (復興特別所得税額)
10,000円 × 2.1% = 200円(百円未満切り捨て)
(所得税額) (復興特別所得税額) (納税額)
10,000円+ 200円 = 10,200円

なお、確定申告については最寄りの税務署にお尋ねください。